

令和7年度 部活動に係る活動方針

島根県立浜田商業高等学校

1 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立に精進し、学校生活の充実を図る。
- (2) 生徒の自主性・自発性に基づいた活動を重視し、自ら考え、行動できる高校生を育成する。
- (3) 集団生活や社会生活の基礎が身についた高校生を育成する。

2 本年度の部活動

(1) 設置部活動

【体育系】

(男女)	弓道部	柔道部	卓球部	陸上競技部
(男子)	サッカー部	バスケットボール部		野球部
(女子)	ソフトテニス部	ソフトボール部		バレーボール部

【文化系】

I T 商業研究部	郷土芸能部	吹奏楽部
生活科学部	文芸・茶道部	

(2) 活動時間・休養日等

- ・活動時間 平 常 時：平日 3 時間程度
週休日等 4 時間程度
長期休業中：4 時間程度
- ・休 養 日 週当たり 1 日以上
- ・そ の 他 定期試験の 1 週間前から原則として休養日とする。
ただし、試験後に大会がある場合は、許可を得て 1 時間程度の練習を行うことができる。(試験前日・試験当日・休日は除く)。
基準を超えて活動する場合、必ず生徒・保護者の了承を得て活動するとともに、生徒の健康面、安全面に十分配慮し、活動日の直後に休養日の追加設定や活動時間短縮等の対応をする。

(3) 大会参加について

- ・高体連・高野連・高文連主催、共催、後援の大会
- ・その他、校長が許可したもの

3 部活動運営について

(1) 体罰等の根絶

指導者は、いかなる理由があっても、体罰を正当化することは許されないとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 安全管理と事故防止

- ・生徒の健康管理の把握を行う。
- ・事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ・危機管理体制の徹底を行う。

(3) 保護者の理解と協力

- ・活動計画を明確にし、保護者の理解を得る。